

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 人材育成基本方針【概要版】

令和6年4月策定

人材育成基本方針策定の目的と背景

人材育成基本方針は、本会の使命を達成していくために必要となる職員像を明らかにするとともに、人材育成の仕組みを明確にし、職員一人ひとりの成長や意欲の向上について、組織が一体となって取り組むことを目的として策定しました。

本会は地域福祉の推進を図るとともに、市民ニーズに応じた様々な事業を展開しており、分野横断的な知識や技術の向上が求められています。

また、昨今は福祉人材不足の影響もあり、人材の定着に向けた取り組みの重要性が高まっています。

こうした「人材の育成」と「人材の定着」に向けては、本会の使命の共有、さらには、職員一人ひとりが自身のキャリアビジョンをイメージしながら、それに向かって意欲的に成長していくことが必要であり、具体的には、職員研修をはじめとする人材育成や、職員間のコミュニケーションを緊密にしていくなどの定着に向けた取り組みが必要となります。そして、これらの実践による職員の成長と組織力の向上により、質の高い事業運営が可能になるものと考えます。

人材育成基本方針の取り組みを通じて、職員一人ひとりが目指す目標を明確にし、本会で働くことの誇りとやりがいを持って、日々の業務にあたることを支援していきます。

札幌市社会福祉協議会の使命「福祉的な困りごとを抱える人をゼロに」

札幌市社会福祉協議会は、住民を主体とする地域福祉推進の中核的な組織として、地域の様々な生活課題を受け止め、その解決にあたることで、福祉的な困りごとを抱える人がゼロになる地域社会を目指します。

役員及び職員は一丸となって、地域内で福祉的な困りごとを抱える方と向き合い、様々な資源を活用した地域支援や個別支援を展開することで、だれもが孤立せずお互いに支え合う福祉のまちづくりに取り組みます。

求める職員像

1 社協の使命を理解し、市民等に信頼される職員

市民が抱える福祉的な困りごとを解決していくためには、市民等から信頼を得ることが何よりも重要です。

2 専門知識と行動力を有した職員

福祉専門職としての自覚と責任において、専門知識と技術の向上を図り、積極的に行動することが求められます。

3 何事にも謙虚、懸命に取り組む、けじめを持った職員

福祉に携わる職業人は、謙虚な姿勢、課題解決に向けて懸命に取り組む姿勢、けじめのある行動が求められます。

4 関係機関と円滑な連携を図ることができる職員

関係機関と強固な信頼関係を構築し、円滑な連携を図るためのコミュニケーション能力が求められます。

5 柔軟な姿勢を持ち、何事にも積極的にチャレンジできる職員

組織の活性化と成長に向けては、柔軟な姿勢と将来を見据えて何事にもチャレンジする職員が求められます。

職位ごとに求める役割と能力

全職員がこれらの共通理解を持つとともに、必要な能力の習得、強化を図ることができるよう、日常業務や各種研修等を通じて人材育成に取り組みます。

部長職	構想力	組織経営力	決断力	折衝力	革新力
課長職	企画解決力	組織強化力	判断力	交渉力	マネジメント力
係長職	企画・実行力	統率力	指導力	人材育成力	チャレンジ
事務職員 第1種専門職員 第2種専門職員	専門性	リーダーシップ	信頼性	向上心	積極性
第3種専門職員 第4種専門職員	専門性	思いやり	信頼性	向上心	積極性
第2種嘱託職員	専門性	思いやり	信頼性	向上心	積極性
第4種嘱託職員 第5種嘱託職員	専門性	思いやり	信頼性	向上心	積極性
契約職員	真摯さ	思いやり	確実性	向上心	積極性

人材育成の基本的方策

1 人事・育成に関する基本方針

(1)適材適所の人員配置、(2)個々のキャリアプラン実現をサポート、(3)積極的な部門間の人事異動

2 効果的な勤務評価制度の運用

公平かつ客観的な職員評価制度を通じて、職員満足度やモチベーションの向上を図る

3 転任・昇任・降任制度

転任、昇任制度によるキャリアアップ機会の創出と、組織課題に対応する人事制度の検討

4 再雇用職員の持つスキル・ノウハウの継承

再雇用職員の経験等に応じた適材適所の配置を行い、業務を通じて次の世代へスキル等を継承

5 専門資格の取得・更新に関する各種支援制度

各種資格の取得に要する費用貸付(返済免除制度あり)により、個々の自発的なキャリアアップを促進

6 職員研修の実施

各職場の意見を広く取り入れながら、効果的な研修計画の立案と実施(OJT、Off-JT、SDS)

7 働きやすい職場づくり

職場内コミュニケーション、仕事と生活の両立、ハラスメント対策、メンタルヘルス対策等

札幌市社会福祉協議会職員としての誇り

札幌市社協職員として大切にしていること～「5つの社協プライド」

- 1 法に基づく唯一無二の団体、
- 2 社協クオリティ、
- 3 住民主体・利用者本位、
- 4 市社協全体の意識、
- 5 キャリアアップと職場環境の整備